

平成26年6月定例会 広域交流対策特別委員会(事前)

平成26年6月20日(金)

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

- 「阿波とくしまアンテナショップ」第3号店の認定について(資料②)
- 第25回全国「みどりの愛護」のつどいの開催結果について

七條政策創造部副部長

それでは、お手元にお配りしております広域交流対策特別委員会説明資料によりまして、6月定例会に提出を予定しております広域交流対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げ、引き続き各所管部長から御説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の合計欄に記載のとおり、21億7,232万6,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、193億5,410万1,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の合計欄に記載のとおり、21億円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、34億8,933万2,000円となっております。

続きまして、各部から補正予算と各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、政策創造部関係でございますが、政策創造部関係につきましては、補正及び報告事項等はございません。以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

仁木商工労働部副部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、総括表の2段目に記載のとおり450万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は16億8,224万4,000円となっております。補正後の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページをお開きください。商工労働部の主要事項についてでございますが、観光政策課についてでございます。観光費の摘要欄の①のア、空路が結ぶ「徳島－札幌」観光誘客促進事業について、この度8月に徳島－札幌線が就航する絶好の機会を捉え、北海道からの観光誘客の拡大及び宿泊者数の増加を図るため、札幌市内での観光キャンペーンを実施するとともに、札幌発の旅行商品の造成に対する助成の費用として450万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。「阿波とくしまアンテナショップ」第3号店の認定についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。この度、株式会社サーブが東京都杉並区において、今月18日から来年3月末日までの間、アンテナショップ「とくしまマルシェ東京店」を設置することに伴い、「阿波とくしまアンテナショップ」第3号店として認定いたしました。

今後、現在展開中の認定型アンテナショップ2店舗及びコンビニ型アンテナショップ2店舗と併せ、首都圏における県産品の販路拡大を図るとともに、幅広い本県情報の発信力を強化してまいります。

説明及び報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 梅崎農林水産部副部長

農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。1ページをお開きください。平成26年度一般会計補正予算案についてでございますが、今回1億6,782万6,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は3億555万8,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。農林水産政策課関係でございますが、(目)農業総務費の摘要欄①農林水産地域経済循環創造事業費のア、マル新、徳島型次世代トマト生産システム開発事業におきましては、トマト産地の強化と担い手の育成に向けて、収益性の高い経営を実現する徳島型次世代トマト生産システムの整備を支援するための経費として、5,000万円の増額を、さらにイ、マル新、産直市・健康食堂整備による地域ブランド産品創出事業におきましては、特色のある農産物や地域で開発されました六次化産品を販売する産直市と、地域ブランド産品を活用したメニューを提供する健康食堂等の整備を支援する経費といたしまして、5,000万円の増額をお願いするものでございます。

さらに、もうかるブランド推進課関係でございますが、(目)園芸振興費の摘要欄①のア、マル新、魚<sup>ぎよしよう</sup>醬生産のための設備整備支援事業におきまして、六次産業化の推進に係るモデル的な取組といたしまして、漁業者と事業者の連携により、規格外の県産魚介類を有効活用し、付加価値の高い魚<sup>ぎよしよう</sup>醬を製造・販売するための設備の整備を支援するための経費といたしまして、6,782万6,000円の増額をお願いするものでございます。以上でございます。

なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほどよろしく申し上げます。

#### 原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括

表でございます。表の補正額の欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回県土整備部におきましては、20億円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は172億8,275万1,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございますが、表の補正額の欄に記載しておりますとおり、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、今回21億円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、県土整備部合計で23億590万円となっております。また、財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、5ページから7ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。まず、一般会計では、道路政策課でございますが、平成25年度をもって本四高速の出資金の拠出が終了したため、これまで毎年負担してきた出資相当額を活用し、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路の整備や利用の促進を図るため、新たに道路整備利用促進基金を創設することとし、これの積立てに要する経費として、20億円の補正をお願いしております。

次に、7ページをお開きください。特別会計では、用地対策課でございますが、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、新直轄方式により整備中の四国横断自動車道、阿南インターチェンジ徳島東インターチェンジ間の整備促進を図るため、国からの受託契約に基づき必要な用地を先行取得する経費として、21億円の補正をお願いしております。

次に、8ページをお開きください。その他の議案等でございます。まず、(1) 条例案でございます。ア、徳島県道路整備利用促進基金条例案では、先ほど補正予算でも御説明いたしました、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路の整備や利用の促進を図るため、新たに道路整備利用促進基金を創設するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。(2) 平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成26年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決をいただいたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。2課の翌年度繰越額の合計額につきましては、合計欄にございますとおり、1億7,962万4,400円となっております。

これら繰り越しました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。第25回全国「みどりの愛護」のつどいの開催結果についてでございます。配付資料はございませんが、去る5月24日、鳴門大塚スポーツパークにおいて、皇太子殿下の御臨席を賜り、県内外から1,200名の招待者をお迎えし開催いたしました。式典におきましては、緑化推進に功績のあった国土交通大臣表彰に選ばれた県内18団体を含む103団体、「みどりの愛護」のつどい記念徳島県緑化功労者知事表彰に選ばれた県内16団体が表彰されたところであります。

また、今回の集いを徳島ならではのものとするため、鳴門市第一中学校によるウェルカム演奏を皮切りに、プロローグとしてベートーヴェン第九、阿波踊りを会場の皆様に披露させていただきました。

この度の集いが無事終了できましたのも、委員の皆様方の御協力があったことであり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。今後とも、緑を守り育てる運動を積極的に推進し、緑豊かな潤いのある環境づくりの実現を目指してまいります。以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 中山委員長

以上で説明及び報告は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほどよろしくお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

#### 児島委員

今、委員長からもございましたように、事前の委員会でございますので、限られた時間で何点か付議事件の件でお尋ねいたしておきたいと思えます。

今日は、警察からも県警本部刑事部長がおいででございますので、付議事件にございます広域犯罪対策ということで、まず1点目にお聞きいたしたいのですが。テレビを見てみますと、各地で本当に思いがけない広域的な犯罪がかなりの件数出ておるわけでございます。本県も、他県から来て、いろんな広域的な犯罪が行われておると思うわけでございますが、本県におけるそういった広域犯罪の現状と、そしてまた、なかなか逮捕、解決というわけにもいかないわけでございますが、対策を含めた状況についてお聞きいたしたいと思えます。

#### 今井警察本部刑事部長

広域犯罪の現状についてお尋ねでございますけれども、県内の刑法犯の認知件数、いわゆる犯罪の発生件数は、ここ10年ずっと減少傾向をたどっておりまして、平成15年をピークとして、昨年は半減以下になっております。それとともに、今御指摘の広域犯罪についても発生件数は減少傾向にあります。

ただ、広域窃盗犯とか、あるいは特殊詐欺、こういったものは、県境を越えて犯罪を敢行するものでありますので、今年も、関係の都道府県警察と合同捜査を展開しておる事件もございます。今現在は、広域窃盗犯で大阪府警、特殊詐欺で神奈川県、福岡県等と、あるいは、特殊詐欺で本県を拠点にして愛媛県警察と捜査を展開しておるところでございます。

#### 児島委員

今の御答弁にありましたように、本県は警察本部の皆さん方のお力添えとかいろんな関係で、件数自体は減っておる御報告がございました。今の時代ですから、広域的な犯罪というのは確かに多いものでもありますし、先般も徳島のほうでやられておりましたように、

子供さんが行方不明になったその警戒として立哨されておりましたけれども、本県だけではなかなか解決しにくいいろんな広域的な犯罪もあるわけでございます。今、部長からも御答弁がありましたように、本県においても、他府県とも協力しながら、本県において広域的な犯罪ができるだけこれ以上起こらないように、減少の方向で、更なる取組をお願いを申しておきたいと思えます。

それから、もう1点でございますが、これも付議事件にあります徳島ヴォルティスのJ1昇格についての広域交流の促進についてということでございます。一番心配しておりましたのは、やはり、駐車場の問題でありますとか、県外からおいでの方の交通の渋滞でありますとか、そういった点が非常に心配されておったわけでございます。特に交通の関係、そして駐車場の関係、今まで事故等はなかったと思うんですが、今の現状について、参加者の人数にもよるわけでございますが、特に、ヴォルティスの試合における駐車場とか交通渋滞とか、そういった点についての現状、難点がありましたらお聞きいたしておきたいと思えます。

#### 新居にぎわいづくり課長

児島委員からヴォルティスの輸送対策の関係について御質問をいただいたところでございます。今日は残念ながら引き分けに終わってしまいましたが、現在ワールドカップの開催中でありまして、J1のシーズンにつきましては中断しておるところでございます。

開幕に当たりまして、皆様に御意見も頂き、お力添えいただきました渋滞対策についてでございますが、現状につきましては、入場者数は、リーグ平均で8,301人ということで、これは、去年のシーズンの4,348名から比べますと、約2倍の入場者数でございます。これにつきましては、スタジアム周辺の駐車場、また臨時駐車場を設けまして、そちらからのシャトル輸送をさせていただきました結果、特に心配しておりました試合前の渋滞は発生することはございませんでした。また、試合後の渋滞につきましても、昨シーズン、例えば、ガンバ大阪でありますとかユナイテッド千葉の試合の時には、渋滞解消まで2時間というようなことがございましたけれども、現在、最高でも70分、ここしばらくの試合では50分前後で解消するという状況でございます。

また、本日夕方からおもてなし協議会の地元部会を開催させていただきまして、こういった実績、今後の対策につきまして検討させていただき、ワールドカップ明けに新たな施策に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### 児島委員

ありがとうございます。県外から試合で来た方には、まだまだ渋滞をされていて、特に帰りについてはかなり御陳情もございました。やはり、周辺の道路の整備というのが急がれるわけでございますが、これも県のほうで取り組んでいただいておりますので、早期に完成していただいて。行き帰りが大渋滞でということは、これからのヴォルティスの応援に来ていただく県外客はもちろんでありますけれども、そういった交流の場が衰退してしまうということでございますので、今、御案内がございましたように、交通面、道路整備も含めて、周辺の早期の整備を図っていただきますようお願いして終わります。

重清委員

1点だけ。道路整備の基金条例で、今回、20億円組んでおるんですけど、これはもうずっと毎年20億円組んでいくんですか。それとも、処分ができると書いてあるんですけど、また積み戻しという格好でいくのか、どういう方法でこれをしようとしてるのか、教えてくださいいただけますか。

新居道路政策課長

ただいま、基金条例についての御質問がございました。

先ほども御報告いたしましたように、この基金といいますのは、本四高速の共通料金が実現して出資も終わったということで、その負担軽減分を活用して、高速道路などの利用促進のために使うための基金ということで、今回、基金条例とともに補正予算として20億円の積立金を積み立てたということでございます。

今後も積み立てていくのかという趣旨の御質問と思えますけれども、これにつきましても、やはり、県民の皆様が道路整備、あるいは利用促進の恩恵を感じられるようなことで、今後、額ですとか、どういった積立てをするかということにつきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

重清委員

今年度はこの分の20億円を積み立てると。来年度については、金額も、積み立てるかどうかも分からんと。20億円だけの話ですか。

新居道路政策課長

今回、議会に上程させていただきましたのは、基金の設置条例とともに、初年度の積立金ということで20億円ということです。具体の用途につきましては、まだこの議会で御提示できていないということで、今後、議会での御議論も踏まえまして具体化していきたいと考えておりました、議論の中で、今後どうするかということも決まってくると考えております。以上です。

重清委員

今からこれを決めていくんですか。所定の規程を設けることとしたいとありますけど、これがまだできとらんということで。20億円も、今年度だけで、来年どうなるかわからんと。それで、使い切ったら終わりか、それともまた、土地開発公社みたいに事前に投資して、ほかの事業で国とか何とかやったら戻ってくるのか。どういう基金かというのが分からんのですけど、もう使い切っていくのか。20億円を今年度に全部使い切って、高速道路とかの用地に充てるのか、事業費にも使うのか、ここらだけでも分かりませんか。

新居道路政策課長

基金の設置条例なんですけども、幅広く整備とか利用促進が図れるように使うということでございますので、具体の用途につきましては、高速道路の整備促進という大きな展開の方向はございますので、その辺の用途に使っていきたいということでございます。

それから、利用促進につきましても、今年度は、いろいろ、先ほど御紹介がありましたように、四国横断道の徳島から鳴門間の開通でありますとか、スマートインターチェンジもできまして、空港と高速道路が直結すると、そういった節目の年でございますので、県民の方々が高速道路の恩恵が実感できるような利用促進策も展開していくということでございます。

#### 重清委員

まず、そしたらこの20億円を高速道路の用地取得にかけるのか、整備費にかけるのか。今整備費もここに入るとんやけど、道路の整備及び利用にとあるんやけど、今年度もこれを組んで、次の使い道が分からんのやったら、20億円はどういうふうな方向というのは。徳島から阿南、小松島からここへ使いますと説明を受けとるんですけど、この用地という意味でよろしいですか。

#### 新居道路政策課長

高速道路の整備と申しますと、例えば、国がやっております新直轄区間がございますけれども、事業主体は国でございますので、県が直接事業をやるわけではございませんけれども、一部負担金が必要となってきます。そういうものにも活用できないかということで、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

(「使途が決まってないんでしょう、まだ」と言う者あり)

#### 久住道路局長

ちょっと分かりにくい説明だったかと思いますが、委員御質問の、まず来年度も20億円を積むのかということにつきましてでございます。

今年度はこの20億円を積ませていただきまして、使途について御論議を頂きながら、先ほどおっしゃいました整備費に要する用地費とか、あるいは工事費、それに伴います直轄負担金、加えまして、利用等に係る様々な施策に要する費用、これを今年度20億円のうち幾ら必要なのか議論いただいた上で、支出予算を改めて組みまして、今年度の支出を考えていこうと考えております。その後に、更に来年度積んでいくかどうか、これは方向としては、積んでいく予定ではおるんですけども、これが20億円かどうかは十分御論議いただいた上で、また、厳しい財政状況でもございますので、その点は財政当局とも十分相談しながら、来年度予算につきまして考えてまいりたいと考えておるところでございます。

いずれにしましても、具体的な使途、あるいは額等につきましては、まずはこの基金を設定いただき、十分、議会で御論議いただきました上で、決めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

#### 重清委員

負担金は、今まで出しとったやつを新直轄とかの負担金で割るとかいろいろあると思うんですけど、これ以外という解釈でええんですか。今までの負担金の経過、出しよる負担金以外で、20億円を今回積みましたということでええんですね。負担金に使いますというて、今まで使いよんやけん、ここへ使うんやったら一緒やないか。別個に、県としては、

今まで毎年出してる負担金以外にこれを出して、この新直轄事業とかの負担金とか用地取得費に出しますよという基金でよろしいんですね。ここだけ。

#### 久住道路局長

直轄負担金につきましては、現在様々な直轄事業がございますが、毎年約20億円近く必要になってございます。これにつきましても、今後、徳島東一阿南間の新直轄区間にまだ事業費がたくさん必要でございます。さらに、期間が限られた中で進めてまいらなければならない。さらには、阿南安芸自動車道等の整備も進めていかなければならないという中で、現在、県の一般会計の中で出ささせていただいております直轄負担金相当を上回ってくるおそれもあるのではないかと、そういった場合にも対応できるような基金を考えていきたいと思っておりますし、国の予算についていきますように、直轄負担金の一般会計に支出する分も確保してまいりたいと思っております。

ちょっと分かりにくかったかも分かりませんが、決して、限定して直轄負担金の分だけじゃなくて、いろんな利用促進にも使いますし、現在使っております一般会計の直轄負担金は、それはそれとして今後とも計上していくよう考えております。御理解のほどよろしく申し上げます。

#### 岡委員

余計分かりにくくなったんですけど。今回の基金条例の中で、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路の整備ということが書いてあるんですけど、高速道路以外というか、その周辺の道路の整備をこの基金を使ってやっていくということも含まれているんでしょうけど。どこまでという範囲が、周辺幹線道路ということで、例えば、なかなか進んでないんですけど、今縦貫道とかいろいろやっていますよね、そういう所にも充当できるように考えとんか。ほかの道路も、新たに整備していく所、またひよっとしたら維持経費が掛かってくる部分がありますよね、この間も問題になってましたけど。範囲を、橋であったり道路であったりの維持経費にまで、解釈として広げていくことができるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### 新居道路政策課長

ただいま委員から、どういった道路がこの基金の対象になるのかという趣旨の質問だったと思います。

高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路ということでうたってございます。当然、高速道路ということになれば、本四高速でありますとか、今通っております縦貫道、それから建設中の四国横断自動車道ということでございます。それと、高速道路と一体となって本県の幹線道路網を構成する道路は、一体何かということになりますと、阿南安芸自動車道でありますとか、例えば、徳島市内でいいますと、徳島環状道路、それから県内各所でございますけれども、国直轄で進めていただいております直轄国道といったものを想定してございます。

それから、もう一点、最近いろいろクローズアップされております道路の維持経費について使えないだろうかということですが、一応道路の整備ということでございま

して、維持とか修繕に関する経費については、現在のところ想定していない状況でございます。

樫本委員

先ほど、阿波とくしまアンテナショップ第3号店の認定について御報告をいただきました。これは、県産品の販路拡大、観光等の情報発信をする場ということになるわけですが、この期間ですが、6月18日から来年の平成27年3月31日、9か月で打ち切るんですか。

仁木観光政策課長

アンテナショップについての御質問でございますけれども、今回のとくしまマルシェ東京店、この事業は、東京本部が実施いたします徳島県東京拠点づくり事業ということで、緊急雇用事業でもって実施するものでございます。財源の関係によりますと、年度内ということではございますけれども、運営主体でございます株式会社サーブにおきましては、この期間経過後におきましても継続したいということで聞いてございます。私ども観光部局といたしましては、県産品の販路拡大なり首都圏でのPRといったことで重要な役割を担っていただくアンテナショップでございますので、是非とも継続していただき、また県としても、この認定期間につきまして、それに即して継続し、広報していきたいと考えてございます。

樫本委員

せっかく始めたものを9か月で終わってしまうというのは、ちょっとどうかと思います。是非継続して、県産品の販路拡大や交流の拡大につながるよう努力していただきたいと思っております。

それから、立地ですが、岩瀬ハイツ1階西と書いてあるんですが、これは集合住宅の1階に出るとのことですね。

仁木観光政策課長

はい。今回のアンテナショップ、徳島県の関係アンテナショップといたしましては、初の郊外型アンテナショップでございます。郊外の杉並区、京王井の頭線浜田山駅から徒歩で近い所でございます。1階部分を間借りいたしまして、アンテナショップとして展開いたします。約300品目の品物をそろえまして、正に、徳島の旬の野菜、安全・安心でおいしい徳島の農産物が食卓に直接届くといったことで、展開しているところでございます。

樫本委員

そしたら、ここの杉並区浜田山というのは、完全な住宅地域ですか。そこで消費者に近い所で、直接県産品を買っていただこうと、そして消費拡大を図っていかうと、こういうことですね。はい、それでは結構でございます。是非続くように、徳島の商品が都市圏でもより多くの皆さんに買っていただけるように頑張りたいと思っております。

それから、販路拡大、観光交流拡大につながる一つの方法として、関西方面では従来から、高速バス、徳島バスにラッピングバスというのがある、県産品や観光地のコマーシ

ャルをしてもものすごく効果が出てると思うんですが、私が思うのに、東京便にはそのラッピングバスは走ってないのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。分かりますか。

仁木観光政策課長

徳島県の観光PRといたしまして、「おどる宝島！とくしま」キャンペーンを今年度実施してございます。パスポート等を中心といたしまして、実施展開してございます。また、四国初のJ1昇格の徳島ヴォルティス、これも大いに活用して、徳島の名前を県外に多く広めていこうといったことで、その一環といたしまして、3月から、徳島バスに御協力いただきまして、大阪―神戸線の高速バス6台のラッピングバス、そして、名古屋便に1台、合計で7台ということになりますが、ラッピングバスを今年度末まで走らせていただくということで実施しているところでございます。東京便につきましては、このラッピングバスは現在のところはいたしておりません。

樫本委員

是非、東京便にもラッピングバスを走らせてください。やっぱり、首都圏で徳島の存在をしっかりと示していくためには、このラッピングバスというのは非常に効果があると思います。徳バスさんのいわゆる広告収入につながるということは、これは、従来から県内で走っている路線、地方路線の維持にもつながります。県民の足の確保につながりますから、これは僅かな投資で非常に大きな効果がありますから、知事の言う一石三鳥ぐらいの効果がある。東京でやらんとどうしますか。是非やってください。次の補正で、9月補正に出してきてください。どうですか。

丸谷もうかるブランド推進課長

委員には、前回ラッピングバスをした時に、記念撮影していただいた覚えがございます。その時も、いろいろ農林水産物のPRをするというラッピングバスを何台か計画して、実施いたしました。その計画の途中で東京便もということを考えましたが、夜行便であるということもありまして、まずは大阪便、神戸便でやってみようということで実施した経緯がございます。

確かに、首都圏での販売促進というのは、徳島におきましては非常に大きいテーマだというふうに考えております。その中で、ラッピングバスがいいのか、あるいはほかの方法がいいのかというようなことも含めて考えさせていただきたいと考えております。

委員から御提案があった件については、真摯にこれからも十分検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

仁木観光政策課長

首都圏で徳島の名前を大いに発信すべき、もちろんそのとおりだと考えます。

観光面での取組について、1点紹介させていただきたいのですが、この4月から、東京モノレールにおきまして、ドアの上に細長い広告をする場がございまして、そこに、霊場1200年の節目の年、徳島は第1番発心の道場で、是非徳島にということ、それと、徳島の阿波踊り、この写真を用いまして、さらに東京―徳島便が1日12往復に広がっていますと

ということで、PRを10月下旬まで打ってございます。

また、それと併せまして、京急乗入れの都営浅草線、羽田空港に行く電車に、11月下旬まで。ドアの横にポスターを貼って、阿波踊りの写真をどんと入れまして、J1昇格といったことも含めて、是非徳島へといったことで、羽田空港に乗り入れております主要な2路線の電車車内におきまして、徳島の名前をアピールできるように取組を進めさせていただいてございます。

今後とも徳島の魅力発信ということで、いろいろ工夫をして進めていければと考えてございます。

樫本委員

結構でございます。分かりました。頑張ってください。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

ないようなので、以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、8月19日火曜日から8月21日木曜日までの3日間の日程で、広域交流の促進、農林水産品等の販路拡大、空港の整備及び利活用等を調査するため、東北方面の関係施設等を視察したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時26分)